法令および定款に基づくインターネット開示事項

株式の状況および新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第３１期（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

ワタミ株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

（https://www.watami.co.jp/）

株式の状況および新株予約権等の状況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
第１種優先株式　50,000,000株

（注） 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第１種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨を定款に規定しております。

② 発行済株式の総数　普通株式　41,686,780株
（自己株式2,592,803株）
第１種優先株式　－株

③ 株主数　普通株式　63,117名
（前期比4,434名減）
第１種優先株式　－名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アレーテー	10,462千株	26.76%
サントリー酒類株式会社	3,341千株	8.54%
アサヒビール株式会社	1,780千株	4.55%
株式会社神明	1,750千株	4.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	812千株	2.07%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	799千株	2.04%
株式会社横浜銀行	645千株	1.65%
ワタミ従業員持株会	639千株	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	476千株	1.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	428千株	1.09%

（注） 持株比率は自己株式（2,592,803株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日		平成19年８月22日	平成20年８月25日
新株予約権の数		3個	3個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　300株 （新株予約権１個につき 100株）	普通株式　300株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　1,786円	１株当たり　1,811円
権利行使期間		平成22年４月１日から 平成29年６月24日まで	平成23年４月１日から 平成30年３月31日まで
行使の条件		権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　3個 目的となる株式数　300株 保有者数　1人	新株予約権の数　3個 目的となる株式数　300株 保有者数　1人
	社外取締役	-	-
	監査役	-	-

発行決議日		平成21年９月25日	平成28年７月11日
新株予約権の数		3個	540個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　300株 （新株予約権１個につき 100株）	普通株式　54,000株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　1,940円	１株当たり　1,078円
権利行使期間		平成24年４月１日から 平成31年３月31日まで	平成31年４月１日から 平成36年３月31日まで
行使の条件		権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　3個 目的となる株式数　300株 保有者数　1人	新株予約権の数　540個 目的となる株式数　54,000株 保有者数　4人
	社外取締役	-	-
	監査役	-	-

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日		平成28年７月11日
新株予約権の数		4,460個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　446,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　1,078円
権利行使期間		平成31年４月１日から 平成36年３月31日まで
行使の条件		権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　4,340個 目的となる株式数　434,000株 交付者数　125人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　120個 目的となる株式数　12,000株 交付者数　4人

⑶ その他新株予約権等の重要事項

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　残高	4,410	5,002	12,837	△4,127	18,122
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△390		△390
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,833		△1,833
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,224	△0	△2,224
平成29年３月31日　残高	4,410	5,002	10,612	△4,128	15,897

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年４月１日　残高	7	605	613	326	37	19,099
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△390
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,833
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2	85	88	△78	20	30
連結会計年度中の変動額合計	2	85	88	△78	20	△2,194
平成29年３月31日　残高	10	690	701	248	57	16,904

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　16社

・連結子会社の名称

Watami USA Guam
和民國際有限公司、　和民（中國）有限公司
和民餐飲（深圳）有限公司、　和民餐飲管理(上海)有限公司
台灣和民餐飲股份有限公司、　Watami Food Service Singapore. Pte. Ltd.
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.
有限会社ワタミファーム、　有限会社当麻グリーンライフ
ワタミファーム＆エナジー株式会社、　ワタミエコパワー株式会社
一般社団法人このうら市民風力発電、　ココミライ株式会社
うすきエネルギー株式会社
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　４社

・持分法適用会社の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.
株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目
株式会社ASエナジー

②　持分法を適用していない会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の変更

当連結会計年度から、ココミライ株式会社、うすきエネルギー株式会社及びWatami China Food & Beverage Co., Ltd.を新たに設立し、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

②　持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社ASエナジーに出資し、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

⑷　連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民（中國）有限公司、和民餐飲（深圳）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、和民國際有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、和民餐飲管理（上海）有限公司、Delis Watami Cambodia Co., Ltd.及びWatami China Food & Beverage Co., Ltd.の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は２月28日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうち、ココミライ株式会社の決算日は９月30日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日、株式会社ASエナジーの決算日は９月30日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、仕掛品のうち肥育牛は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　８年から38年

機械装置及び運搬具　４年から17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　５年

ハ．長期前払費用　均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年から５年であります。

ニ．リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ．販売促進引当金　　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結子会社の株式譲渡）

① 株式譲渡の内容

当社ならびに当社グループの海外事業統括会社であるWatami International Co., Ltd.（以下「WI」）は、平成28年10月31日開催の臨時取締役会において、中国大手航空会社、海南航空グループを有する海航集団の一社であるHMV Cultural F&B Group limited（以下「HMVCFBグループ」）が100％出資する特別目的会社であるBeautiful Oriental Group limited（以下「BOG」）と合弁会社Watami China Food & Beverage Company Limited（以下「WCFB」）を設立（以下「本件合弁会社設立」）し、WIの完全子会社である和民餐飲管理（上海）有限公司（以下「SH」）と和民餐飲（深圳）有限公司（以下「SZ」）の株式をWCFBに現物出資（以下「本件現物出資」）により移転したうえで、WIが、WCFBへの出資持分のうち60％をBOGに譲渡する株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡」）を締結しております。

これに伴い、WIは、WI子会社として設立したWCFBに対して、平成28年12月20日に本件現物出資を実施するとともに、平成29年１月17日にWIの出資持分のうち合計60%に相当する株式のBOGへの譲渡を完了いたしました。

② 合弁会社設立ならびに株式譲渡の目的

中国本土においては2005年深圳、2011年上海に事業子会社を設立、業態「和民」など日本食レストランの普及拡大を進めてきました。商品開発力、店舗オペレーションの標準化など日本で培った飲食店経営ノウハウの投入による組織力を背景に、33店舗（2016年12月末現在）を展開、「和民」は日本食レストランとして現地の方にも広く知られるブランドとなりました。しかしながら、昨今の海外外食事業の事業環境の変化を踏まえ、さらなる事業拡大のうえでは、他社との提携が必要との判断に至り、パートナーを探しておりました。今回のパートナーとなるHMVCFBグループは「HMV　KAFE」など複数の飲食店を上海・北京・香港などに展開し、中国および香港の外食事情に精通しているのみならず、経営陣が日本ならびに和食に対する理解が深く、業態「和民」の出店意欲も旺盛であります。

また、同社の親会社である海南航空グループの商業施設・空港施設など多数の集客力を有するインフラへの出店余地の拡大も見込めることから、両社グループの得意分野を生かしながら、既存店舗の収益改善を図るとともに、中国およびアジア各地における日本食マーケットの拡大をともに推進することを目的として、本件合弁会社設立ならびに本件株式譲渡を行うこととしたものであります。

③　株式譲渡の概要

１）譲渡する相手会社の名称

Beautiful Oriental Group limited

２）譲渡日

平成29年１月17日

３）当該子会社の名称、事業内容

名称 ：Watami China Food & Beverage Company Limited

事業内容：海外各地域における飲食店の経営

４）譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数：29,132,400株

譲渡価額 ：29,132千RMB（約488百万円）

譲渡後の持分比率：40％

④　子会社株式の譲渡による連結損益計算書への影響について

WCFBは当社グループの持分法適用会社となることから、損益のうち当社グループ持分である40％が当社連結決算へ反映されることになります。また、本件取引により、SHとSZは、当社連結子会社の範囲から除外される予定ですが、損益のうち当社グループ持分である40％が、持分法適用会社であるWCFBを通じて当社連結決算に反映されることになります。

また、SH及びSZは平成29年１月をもって連結の範囲から除外されることとなりますが、WI、SH及びSZの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成には同日現在の財務諸表（貸借対照表は平成28年12月31日現在、損益計算書は平成28年１月１日～平成28年12月31日）を使用しております。したがって、当連結会計年度においては、本件株式譲渡は認識しておりません。なお、売却損益は翌連結会計年度にて認識する予定です。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

	売掛金	10百万円
	機械装置及び運搬具	157百万円
	計	167百万円
上記に対応する債務	短期借入金	7百万円
	長期借入金	92百万円
	計	100百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　33,338百万円

投資固定資産の減価償却累計額　667百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　41,686千株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月26日定時株主総会	390	10	平成28年３月31日	平成28年６月27日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月25日定時株主総会	195	5	平成29年３月31日	平成29年６月26日

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の株式の数に関する事項

普通株式　597,300株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	13,828	13,828	－
⑵　売掛金	2,410	2,410	－
⑶　投資有価証券	33	33	－
⑷　差入保証金	7,785		
貸倒引当金	△2		
	7,783	7,804	20
資産計	24,056	24,077	20

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　支払手形及び買掛金	3,345	3,345	－
⑵　短期借入金	4,114	4,134	20
⑶　未払金	2,045	2,045	－
⑷　未払法人税等	391	391	－
⑸　長期借入金	2,843	2,824	△19
⑹　リース債務	2,976	3,141	164
負債計	15,716	15,883	166
デリバティブ取引	7	7	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに　⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　短期借入金、並びに　⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑶　未払金、並びに　⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　リース債務

　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

⑴　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

　市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

⑵　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

　１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　⑸　会計方針に関する事項　④その他連結計算書類作成のための重要な事項　ロ．重要なヘッジ会計の処理及び上記「負債　⑸　長期借入金」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	24
その他有価証券 非上場株式	9

　これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産　⑶　投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　424円59銭

⑵　１株当たり当期純損失　　△46円89銭

７．重要な後発事象に関する注記

　該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年４月１日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	3,219	12,926	△4,127	18,211
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△390	△390		△390
当期純損失（△）						△1,180	△1,180		△1,180
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,571	△1,571	△0	△1,571
平成29年３月31日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	1,648	11,355	△4,128	16,640

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年４月１日　残高	7	7	326	18,545
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△390
当期純損失（△）				△1,180
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2	2	△78	△75
事業年度中の変動額合計	2	2	△78	△1,646
平成29年３月31日　残高	10	10	248	16,898

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	７年～17年
車両運搬具	４年～５年
器具及び備品	５年～18年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	５年

③　長期前払費用

均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年～５年であります。

④　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④　販売促進引当金　　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降利用見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　28,499百万円
投資固定資産の減価償却累計額　667百万円

⑵ 保証債務
子会社の銀行借入金に対する連帯保証
有限会社ワタミファーム　187百万円

⑶ 関係会社に対する短期金銭債権　1,028百万円
長期金銭債権　1,301百万円
短期金銭債務　514百万円

4．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高
売上高　48百万円
売上原価　4,001百万円
販売費及び一般管理費　370百万円
営業取引以外の取引高　36百万円

⑵ 貸倒引当金繰入額
貸倒引当金繰入額は主として当社子会社である和民餐飲管理(上海)有限公司と有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項
普通株式　2,592千株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税及び事業所税否認	93百万円
販売促進引当金	15百万円
前受収益	73百万円
未払賞与否認	199百万円
未払費用否認	48百万円
棚卸資産	0百万円
貸倒引当金繰入超過額	12百万円
その他	30百万円
小計	472百万円
評価性引当額	△472百万円
流動資産合計	－百万円
投資その他の資産	
減価償却超過額及び減損損失否認	2,070百万円
ゴルフ会員権評価損否認	6百万円
貸倒引当金繰入超過額	351百万円
関係会社株式評価損否認	273百万円
繰越欠損金	2,048百万円
繰延資産償却超過額	27百万円
資産除去債務	840百万円
その他	11百万円
小計	5,631百万円
評価性引当額	△5,631百万円
投資その他の資産合計	－百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
流動負債	
前払費用その他	△0百万円
流動負債合計	△0百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
資産除去債務	△159百万円
長期前払費用	△8百万円
固定負債合計	△173百万円
繰延税金負債合計	△173百万円
繰延税金負債の純額	△173百万円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用設備及び不動産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ワタミファーム＆エナジー㈱	194	再生可能エネルギーの管理、販売 農産物及び農産加工品の集荷及び販売	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付 食材等の仕入	CMSの運用（注１） 利息の受取（注１） 食材等の仕入（注２）	681 4 3,989	短期貸付金 買掛金	836 408
子会社	㈲ワタミファーム	3	農産物の生産・販売及び農産加工品の製造・販売	所有 25.0	-	経営管理 資金の貸付	CMSの運用（注１） 利息の受取（注１）	516 3	長期貸付金（注３）	546

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

１．当社グループの残余資金の効率的な運用を行うためにキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、連結子会社と金銭の消費貸借契約を締結し、当該残高を短期及び長期貸付金としております。当該資金貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
取引金額については平成28年4月から平成29年3月における平均残高を記載しております。

２．食材等の仕入れについては、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、決定しております。

３．上記貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金536百万円を計上しております。また、当事業年度において65百万円の貸倒引当繰入額を営業外費用に計上しております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　425円91銭

⑵　１株当たり当期純損失　　△30円19銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。